八戸商工会議所 令和4年度要望書に対する回答

令和3年11月30日 八 戸 市

◎ 1 新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う総合的な経済対策

市では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、これまで3度の新型コロナウイルス対策支援金給付事業を実施してきたほか、本年9月の営業時間短縮要請により影響を受けた飲食関連事業者等の事業継続を支援するため、現在、飲食関連事業者等支援金給付事業を実施しております。

このほか、これまでに小規模事業者の非対面型ビジネスモデルへの転換等の支援を行う小規模事業者ビジネス環境改善等支援事業や、商店街の新しい生活様式に対応した新サービス・新商品の立案や集客促進事業等の支援を行う新生活様式対応商店街活性化支援事業等により、新型コロナウイルス感染症に対応しながら事業継続を図る取組についても支援してまいりました。

また、個人消費の低迷が続く中、地域における消費の喚起・下支えを目的として、これまでにプレミアム付食事券発行支援事業を実施し、現在は貴会議所とともに八戸市プレミアム商品券発行事業を実施しているほか、南郷商工会プレミアム付商品券発行支援事業を実施しているところであります。

市といたしましては、今後も新型コロナウイルス感染症の状況、経済情勢、国や県の施策の状況、財源等を見極めつつ、引き続き貴会議所と連携して中小企業及び小規模企業の事業継続を支援する取組や消費喚起を目的とした取組を実施してまいります。

担当課:商工労働観光部 商工課

◎ 2 中小企業・小規模企業への支援策の強化と対策予算の拡充

市では、中小企業及び小規模企業は地域の経済と雇用を支える重要な存在であるとの認識の下、低利融資制度の運用及び信用保証料の全額助成のほか、貴会議所と連携し、小規模事業者経営改善資金(マル経)融資利子補給制度、事業者数の維持・増加に向けた創業・事業承継支援、労働生産性向上のための設備投資支援等、経営基盤安定のための各種事業に取り組んでまいりました。

このような中、現在策定中の第7次八戸市総合計画において、中小企業及び小規模企業の振興を当市の重要施策の一つとして位置付けることとしているほか、中小企業及び小規模企業の振興を総合的に推進し、当市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として、中小企業及び小規模企業振興の基本理念や施策の基本となる事項等を定める「中小企業及び小規模企業振興基本条例」について、令和4年3月の制定を目指して作業を進めております。

市といたしましては、引き続き貴会議所と連携して中小企業及び小規模企業への効果的な支援を行うとともに、「中小企業及び小規模企業振興基本条例」で設置予定の「中小企業及び小規模企業振興会議」において各種振興策の在り方を議論しながら、新型コロナウイルス感染症の状況、経済情勢、国や県の施策の状況、財源等を見極め、スピード感をもって各種施策を実施してまいります。

担当課:商工労働観光部 商工課

◎3 観光関連産業の回復とポストコロナに向けた施策の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により市内の観光関連産業は深刻な影響を受けており、特に宿泊事業者については観光客減少の影響が大きいことから、市では国の地方創生臨時交付金制度を活用し、宿泊事業者への支援策として宿泊料金等を助成する「おんでやぁんせ八戸」宿泊キャンペーンやマスク・消毒液等の調達やサーモグラフィ等の設置など、感染防止対策に要する費用を助成する宿泊施設感染防止対策等支援事業を実施してまいりました。

また、現在県では、青森県民限定の「青森県おでかけキャンペーン」や「青森 くるま旅キャンペーン」を実施しており、旅行者の宿泊料金やレンタカー・観光 タクシー利用料金等を助成することで、県内への観光需要を生み出す取組を実施 しているほか、コロナ禍による環境変化に対応する本県観光の今後の方向性を定 める「(仮称)青森観光回復実行プラン」の策定に向けて作業を進めていると 伺っております。

市といたしましては、今後の国の経済対策の動向を注視するとともに、県が実施中のキャンペーンの効果や「(仮称)青森観光回復実行プラン」の内容等を踏まえながら、深刻な影響を受けた観光関連産業の早期の回復を図るため、ポストコロナにおける新たな施策の実施について検討してまいります。

担当課:商工労働観光部 観光課

4 創業者支援の拡充・強化

市では、平成27年2月に国の認定を受けた「八戸市創業支援事業計画」に基づき、貴会議所をはじめとする産業支援機関や金融機関等と連携して創業支援に取り組んでいるほか、創業しようとする方や創業後間もない方の資金調達を支援するため、「青森県『選ばれる青森』への挑戦資金特別保証融資制度(創業)」利用者に対する信用保証料補助や日本政策金融公庫の創業関連融資利用者に対する利子補給を実施しております。

中でも、信用保証料補助は平成25年度の事業開始以降、件数・総額ともに年々増加傾向にあり、令和元年度には過去最多の85件・補助総額約12,066千円に達したところであります。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少に転じたものの、市では依然として創業者に対する資金面での支援のニーズは非常に高いものと認識しております。

市といたしましては、今後も両補助制度を継続するとともに、御要望のありました市独自の支援策につきましても、国の支援制度の動向や他都市の事例を参考にしながら、創業しやすいまちづくりを目指し効果的な支援策を検討してまいります。

担当課:商工労働観光部 商工課

5 公共工事の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進

(1)公共工事事業費の継続的確保・発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及 び増額

市の財政は依然として厳しい状況ではありますが、地元経済に対する影響を考慮し、これまでと同様に公共工事事業費の継続的確保に努めてまいります。

また、工事発注時期の平準化については、総務省及び国土交通省が全ての地方公共団体における平準化の進捗状況について公表する「見える化」を実施しており、令和3年5月に公表された当市発注工事における平準化率は0.89でありました。

この数字は青森県発注工事の0.71、県内市町村発注工事平均の0.52を上回るほか、青森県が設定した令和6年度目標値の0.75をも上回るものであり、当市の取組が一定の成果として現れたものと認識しております。

ゼロ市債の継続実施及び増額については、工事発注時期の平準化や冬期施工の 回避による品質確保等に有効であることから、市では令和2年度より「道路改良 工事費」を追加したところであり、今後とも各事業の状況や財政状況等を踏まえ、 ゼロ市債の活用に努めてまいります。

担当課:建設部 港湾河川課

(2)公共工事における地元企業への優先発注の促進

工事の発注に当たっては、地元での施工が困難な場合を除き、地元企業への優先発注を基本とし、地元以外の企業に発注する場合においても、地元企業の活用について、機会をとらえて要請しております。

また、今年4月に施行した八戸市公契約条例において、市の責務として「市内 事業者の受注機会の確保」が明記されたこと等を踏まえ、今後も競争性の確保を 図りつつ、地元企業への優先発注並びに受注機会の確保に努めてまいります。

担当課:財政部 契約検査課

(3)最低制限価格の引き上げ

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度における調査基準価格については、 ダンピング受注防止対策の一層の強化と工事の円滑かつ適正な施工の確保に向け て、令和元年6月に基準価格の設定範囲を改正し、最低制限価格の上限等の引上 げを図ったところであります。

今後も、入札執行の状況をみながら、必要に応じて見直しを行うなど、適正な 運用に努めてまいります。

担当課:財政部 契約檢查課

(4)物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注

物品や役務の提供の発注にあたっては、調査の上、地元で調達や提供ができない場合を除き、地元企業への優先発注を基本とし、競争性が十分に確保できるものについては、地元企業に限定して発注しております。

今後も、競争性の確保を図りつつ、地元企業への優先発注に努めてまいります。 担当課:財政部 契約検査課

6 八戸港活性化対策の推進並びに国際拠点港湾の指定

(1)航路・泊地における公称水深の維持浚渫

八戸港港内では、馬淵川からの流下土砂による部分的な埋没が確認されており、 国や県が航路・泊地の維持浚渫を行い、公称水深の確保に努めております。 市といたしましては、航行船舶の安全性や物流の効率性を確保する観点から、 極めて重要な事業であると考えているため、国・県に対して引き続き事業促進を 要望してまいります。

担当課:建設部 港湾河川課

(2)港湾施設(埠頭及び岸壁)の機能維持並びに安全確保

全国的に港湾施設の急速な老朽化が懸念される中、各港では施設の長寿命化を 目的とした維持管理計画を策定し、これに基づく点検・診断及び必要な対策工事 が実施されております。

八戸港においては、令和2年3月末までにすべての国有港湾施設で維持管理計画が策定され、これに基づき適切に維持管理されており、また、県有港湾施設においては、維持管理計画の策定中であると伺っております。

市といたしましては、港湾施設は市民生活や事業活動を支える重要なインフラであることから、安全性を確保しつつ確実に機能を発揮することができるよう、維持管理計画に基づく点検・診断及び必要な対策工事の実施について引き続き国・県に対して要望してまいります。

担当課:建設部 港湾河川課

(3)ポートアイランドのインフラ整備並びに利用促進、第3期計画の事業促進

ポートアイランドでは、東日本大震災以降、LNG輸入基地や大規模造船工場、 大型物流倉庫などが相次いで立地、操業を開始しております。

こうした中、ポートアイランドへアクセスする県が管理する八戸シーガルブリッジでは、取付道路の4車線化工事が実施されており、これにより輸送の効率性や利用者の安全性が一層向上することから、物流拠点としての利用促進がますます期待されております。

また、平成21年に改訂された県の八戸港港湾計画では、ポートアイランドの第3期計画が位置付けられており、今後、コンテナ貨物量の増大等により新たな埠頭用地の需要が見込まれた段階で、事業化に向けた検討が行われるものと認識しております。

市といたしましては、ポートアイランドのインフラ整備が、八戸港の物流機能強化のみならず、地域の振興・発展にとって大変重要であると考えており、今後も整備促進について国・県に対して要望してまいります。

担当課:建設部 港湾河川課

(4)総合的な地震・津波防災対策の推進

八戸港における地震・津波防災対策については、ハード対策として令和2年度までに県による防潮堤の整備や埠頭用地の一部嵩上げ、コンテナターミナル内の電気系設備の嵩上げ、石油基地における津波漂流物防護柵の設置、北沼運動公園跡地の嵩上げ、八戸シーガルブリッジの耐震補強改良が完了しております。

また、ソフト対策として、平成25年3月に地震・津波による港湾施設の被害想定に基づき、国・県が主体となって港湾関係者の役割や行動計画を取りまとめた「八戸港BCP(業務継続計画)」が策定されており、現在は計画の実効性を確保

するため港湾関係者による情報伝達訓練や応急復旧方針決定訓練等が定期的に行われております。

加えて、激甚化・頻発化する台風等被害に対応するため、八戸港BCPは高潮・高波・暴風に対する事前対策等を追加して令和3年2月に改訂されており、地震・津波以外の災害にも強い港を目指した取組が行われております。

市といたしましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時においても 産業活動・物流機能を維持するとともに、港湾労働者・利用者の安全を確保する ことは大変重要であると考えており、港湾施設の防災機能強化や八戸港BCPの実 効性の確保など、総合的な地震・津波防災対策の充実について、引き続き国・県 に対して要望してまいります。

担当課:建設部 港湾河川課

(5)企業誘致による八戸港の積極的な活用

市では、企業誘致について、雇用の創出や市民所得の向上、地元企業への経済 波及効果、さらには税収の確保等、さまざまな効果が期待されることから、地域 社会経済の活力創出に向けた重要な施策の一つとして積極的に取り組んでおり、 誘致活動の際には、当市の立地環境の優位性や支援制度をPRするとともに、国内 外への物流拠点として関東以北における有数の重要港湾である八戸港の魅力や特 徴を発信してきたところであります。

東日本大震災以降の度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大を背景として、企業においては生産・物流拠点の分散や物流手段の複数化等に関心が高まっていることに加えて、トラックドライバー不足やカーボンニュートラルの推進等を背景とした海運へのモーダルシフトも注目されており、市では誘致企業はもとより、船会社や荷主等へのヒアリングを通じて、八戸港への要望や課題等を把握し関係者と共有しながらより活用しやすい港となるよう努めております。

市といたしましては、地域住民が充実した生活を営む上での基盤となる「魅力あるしごと場づくり」に向けて、引き続き、県や関係機関と連携を図りながら八戸港をはじめとした地域のポテンシャルをさまざまな機会や手法で積極的に売り込み、さらなる企業誘致を図るとともに、八戸港の利用促進、ひいては産業振興につながるよう努めてまいります。

担当課: 商工労働観光部 商工課·產業労政課

(6)内航・外航コンテナ船の誘致

航路の拡充や誘致については、八戸港を利用する荷主企業の物流コストや輸送時間でのメリットが大きいこと、八戸港の利便性が更に高まることによって、新たなコンテナ貨物の創出が期待できることから、県や八戸港国際物流拠点化推進協議会と連携しながら取り組んでおります。

これまでの取組により、八戸港では、現在、国際コンテナ定期航路が週4便、国際フィーダー航路が週3便運航しており、昨年のコンテナ貨物取扱量は、6年連続で5万TEUを超えるとともに、実入コンテナも同じく6年連続で3万TEUを超えており、堅調な貨物量を維持しております。

一方、船会社を取り巻く環境は、国際的なコンテナ船の輸送スペース不足や、

これに伴う運賃高騰等により、効率性や採算性がますます重視され、寄港地の選択と集中、航路の再編等が進められており、大変厳しい状況にあると認識しております。

市といたしましては、船会社向けコンテナ定期航路開設促進補助金を継続するとともに、船会社や荷主企業等への情報収集・分析を進め、苫小牧港や仙台塩釜港など他港と連携しながら、国内外への積極的なポートセールスを行うことにより、航路誘致の実現に努めてまいります。

担当課:商工労働観光部 商工課

(7)八戸港の国際拠点港湾の指定

全国には、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾として、国際戦略港湾5港と 国際拠点港湾18港が政令で定められており、東北・北海道では、仙台塩釜・室 蘭・苫小牧の3港が国際拠点港湾として指定されております。

このような中、八戸港は、国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の海上輸送網の拠点として、全国に102港ある重要港湾の一つとして指定されており、全国の港湾の利用実績で比較すると、令和元年の港湾取扱貨物量は30位、令和2年速報値の海上コンテナ取扱貨物量は36位となっているなど、北東北の国際物流拠点としての役割を担っていることから、国際拠点港湾への指定は、八戸港の整備促進並びに地域の振興発展にとって重要であると認識しております。

現在、国際拠点港湾への指定に向けては、八戸港の利便性や魅力をPRし、利用促進につなげるため、コロナ禍における新しい企業誘致活動の一環として「八戸産業立地オンラインフェア」を開催したほか、国内外の企業に対する積極的なポートセールスを実施しており、今年度の国への総合要望活動でも「八戸港の国際拠点港湾への指定」を重点事項の一つとして掲げているところであります。

市といたしましては、今後も官民が連携して八戸港の利用拡大を図るため、八戸港の重要性の発信に努めるとともに、引き続き国際拠点港湾への指定について国・県に対して要望してまいります。

担当課:建設部 港湾河川課

◎ 新規要望事項

中小企業振興・景気対策等

1 地域の雇用維持とポストコロナを見据えた雇用対策の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い全国的に雇用情勢は影響を受けており、 当地域においては、感染症が拡大する以前の令和元年度の有効求人倍率は1.5前 後で推移しておりましたが、令和2年5月以降は求人数の減少により1倍を上 回っているものの1.2倍前後で推移していることや、事業廃止や縮小に伴う解雇 や雇い止め等も報告されていることから、引き続き感染症の影響に十分留意しな がら今後の雇用動向について注視していく必要があると認識しております。

このような中、市では、若者の地元定着の促進、首都圏等からの移住や人材還流を重要施策として位置づけ、UIJターン就職希望者に対して交通費や引越費用等の一部を助成する「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」、東京圏から当市に移住し中小企業等に就業した方等に助成金を支給する「移住支援金支給事業」を実施しております。

また、県内外への情報発信力等を強化し事業所の採用力向上を図るためのセミナーを開催する「地域事業所人材獲得支援事業」、新入社員や若手社員の職場定着に向けた電話対応術やコミュニケーション術に関するセミナーを開催する「若年者・離職者対策事業」を実施するなど、人手不足の解消や地元就職・定着に向けて各種事業に鋭意取り組んでおります。

市といたしましては、今後とも、国の各種支援施策や地域の雇用情勢を見定めながら、貴会議所並びに八戸地区雇用対策協議会をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き積極的な雇用対策に取り組んでまいります。

担当課:商工労働観光部 産業労政課

2 はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営強化

平成28年4月に開設した「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」において、これまでの約5年半で200人以上の創業者を生み出すなど高い実績を上げていることは、運営者である貴会議所のきめ細かな取組の成果であり、あらためて感謝申し上げます。

市では、創業や事業承継に関する相談件数の増加等に伴い同センター運営に係る貴会議所の業務量が増加しているものと認識しており、今後も同センターが当 圏域における創業・事業承継支援の中心的役割を果たせるよう支援してまいります。

担当課:商工労働観光部 商工課

3 公共工事における働き方改革の推進

現在、国においては、働く人の視点に立った働き方改革の実現を目指し、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正等、労働制度の抜本改革に取り組んでいるところです。

建設業においては、平成31年4月に労働基準法が一部改正されたことで、5年

の猶予期間後に時間外労働の罰則付き上限規制が適用となり、市では建設工事に おける時間外労働の縮減は官民一体となって取り組むべき課題として認識してお ります。

さらに、令和元年6月には、平成26年に品確法と建設業法・入契法を一体として改正した「担い手3法」施行後の成果をさらに充実する「新・担い手3法」が成立し、働き方改革の推進、生産性向上への取組、災害時の緊急対応強化、持続可能な事業環境の確保等、より一層の取組が必要となりました。

このような中、平成30年度より、県内公共工事を一斉休業する「週休2日制普及促進DAY」が実施されており、今年度は国土交通省、農林水産省、県、県内40市町村、青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会及び青森県港湾空港建設協会が毎月第2土曜日を対象に行っており、市発注工事においては、9月末時点で204件の現場で週休2日を実施いたしました。

このほか、国土交通省、県及び市等においては、適切な工期設定及び予算設定 に関する取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により工事ができない場 合に受注者からの請求によって工期延伸できるようにするとともに、受発注者が 協議することによって増加する費用を決定することとしております。

市といたしましては、これまでも国・県が定めた積算基準書等に基づき、適正な工事費の積算、工期の設定等に努めてまいりましたが、今後とも、国が進める働き方改革の方針に基づき、引き続き公共工事における適切な工期及び予算の設定、書類の簡素化、効率化に取り組んでまいります。

担当課:建設部 港湾河川課

4 八戸北インター第2工業団地の着実な整備推進と地元企業の優先活用

八戸北インター第2工業団地の整備推進につきましては、平成29年度に基本計画を策定して以来、調査、測量、実施設計、用地買収等を進めてきたところであり、昨年度から調整池や接続道路の工事を実施しております。

今年度からは、開発区域全体の造成工事に着手しているところであり、来年度 以降も引き続き同工業団地の早期完成に向けて、着実に本事業を推進してまいり ます。

また、誘致企業進出に伴う地元企業の優先活用及び地元経済関係団体への入会につきましては、企業進出時の設備投資に伴う建設工事等による短期的な経済効果に加え、資材や部品の受注、施設のメンテナンスや物流面などの新たな企業間取引による継続的な経済効果、さらには企業間連携による新事業・新市場の創出等、当市の地域経済の活性化に直結するものであることから、引き続き、誘致企業に対し積極的に働きかけてまいります。

担当課:商工労働観光部 産業労政課

5 「Buyはちのへ」事業への支援並びに運動啓発への協力

貴会議所が推進するBuyはちのへ運動につきましては、ホームページ上の動画による事業所の紹介をはじめ、ラジオ・SNS等の各種広報媒体を活用して広く市民に情報発信を行う普及啓発活動を実施しているほか、今年度は、新規事業として店づくりセミナーや個別相談パッケージ事業、農商工連携事業を企画するなど、

ポストコロナに向けた新たな地域資源や魅力創出のため御尽力いただいております。

市といたしましても、地元購入や地場産品愛用の推進、八戸ブランドの発信により地域経済の活性化を目指すBuyはちのへ運動は大変意義深い取組であると認識しており、コロナ禍においてはさらにその重要性は高まっていることから、今後も同事業への助成や周知について引き続き支援してまいります。

担当課:商工労働観光部 商工課

6 水産業発展に資する施策の強化

(1)漁港・産地間競争力の強化(漁船誘致の促進並びにHACCP対応型荷捌き施設A棟の利用の拡大)

漁船誘致活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を 考慮し、県外の船主への書面送付による誘致活動を実施したほか、緊急事態宣言 の解除後には、八戸漁港に水揚げ実績のある千葉県、茨城県、福島県のまき網漁 船の船主を対象に、直接訪問して八戸漁港及び荷捌き施設A棟の優位性をPRいた しました。

市といたしましては、今後も市場開設者として漁船誘致活動を継続しつつ、業界関係者と連携しながら、水産業界一丸となって産地間競争力の強化を図ってまいります。

担当課:農林水産部 水産事務所

(2)HACCP対応型荷捌き施設A棟の活用に係る漁船・流通業者・水産加工場のEU 登録等に向けた取り組みへの支援

市では、HACCP対応型の荷捌き施設を整備することにより、高度な衛生管理による漁船(生産)・市場・加工場のフードチェーンを構築するとともに、海外輸出等のビジネスチャンスの拡大やブランド力の向上を目指し、国が実施する事業と連携してHACCP講習会の開催やEU登録に向けた取組への支援を行っております。また、平成27年3月に荷捌き所A棟が対EU輸出施設として登録されたことに加え、平成28年2月に加工場1社がEU認定を取得したことにより、市内においてA棟でつながる生産から流通一体となったフードチェーンが完結し、EUへ輸出できる体制が整ったこと等を広く各方面へPRしております。

市といたしましては、今後も漁船(生産)、流通及び水産加工等のEU登録・認定に向け、申請に当たってのサポートや情報提供等により事業者を支援するとともに、水産加工・流通施設の改修支援について引き続き国・県へ要望してまいります。

担当課:農林水産部 水産事務所

(3)水産物ブランド化推進、並びに主力魚種の粗脂肪分等の栄養成分の分析の実施

当市魚市場の水揚げ量の半数を占めるイカ・サバは、近年漁獲量が落ち込み水産業全体に大きな影響を与えております。

市では、この現状を打破し、他産地で水揚げされる水産物との差別化を図り八

戸ブランドを確立するためには、高度衛生化魚市場で取り扱うことによる八戸産水産物の優位性を伝えるプロモーションや魚食の普及活動を通じて消費者の需要喚起を図ることが重要であると認識していることから、「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画して八戸産水産物のPRを行うとともに、昨年度新たに附属機関として設置した「八戸市水産物ブランド戦略会議」を通じ、引き続きさまざまな方策により水産物ブランド化推進に取り組んでまいります。

また、粗脂肪分(脂のり)に関しては、サバの食味と密接な関係にあり、特に八戸前沖さばは、機能性脂質であるEPA・DHAが豊富であることが専門機関により確認されております。

サバ等の粗脂肪分等の栄養成分の分析は、八戸産水産物のPRのためにも実施すべき重要な施策の一つと認識しており、市といたしましても引き続き専門機関と連携して栄養成分の分析の実施に向け調査研究してまいります。

担当課:農林水産部 水産事務所

(4)放射性物質の国内外風評被害対策の推進(特に韓国・中国等輸出主要国への輸入規制解除に向けた対策)

国内外風評被害対策の一つである水産物の放射性物質検査は、国の原子力災害対策本部が定めた食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」及び水産庁の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」に基づき、国、県及び関係団体が連携して実施されております。

県では、平成23年7月26日からモニタリング調査を開始しており、水産物については国と連携しながら、令和2年度は27品目230件を調査したほか、今年度は35品目402件について調査する計画となっております。

市におきましても、平成24年12月以降、マダラとサバの2魚種について魚市場での放射性物質検査を毎週実施しており、その検査結果は関係機関へ通知するとともに市のホームページで公表しております。

次に、風評被害対策については、県は県産農林水産物の安全性をPRするため、 モニタリング調査の結果を専用のホームページで公表しているほか、そのホーム ページでは、国外への情報発信も視野に入れ、英語表記も選択できるようになっ ております。

さらに、県では知事によるトップセールス等を行い、県産農林水産物の安全性 を積極的に国内外にPRし、風評被害防止対策に努めていくこととしているほか、 取引先等から検査証明書を求められることを想定し、県産農林水産物を主原料と する加工品を対象に、放射性物質の検査費用を助成しております。

市といたしましては、これら放射性物質検査及び風評被害対策に係る施策について、今後も県と連携して関連事業の継続を要望してまいります。

担当課:農林水産部 水産事務所

◎7 八戸前沖さばブランド推進事業に係る支援

当市水産業の振興を図るため、当市と他産地で水揚げされる水産物との差別化を図り、八戸ブランドを確立することは大変重要な施策であると認識しております。

市では、これまでも魚食普及に関するイベントや水産物の付加価値向上のための施策を実施してまいりましたが、当市にとって主力魚種の一つであるさばについては、「八戸前沖さばブランド推進協議会」と連携しながら、官民一体となってブランド化の推進に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の落ち込みや、近年のさばの水揚げ量減少など、当市水産業にとって大変厳しい状況が続くことが予想される中、ポストコロナに向けて「八戸前沖さばブランド推進協議会」の展開する事業が、今後、更に重要度を増すものと考えられることから、市といたしましても、引き続き「八戸前沖さばブランド推進協議会」の活動の支援を検討してまいります。

担当課:農林水産部 水産事務所

都市基盤整備

◎ 1 上北自動車道「天間林道路」の着実な事業促進並びに東北縦貫自動車道八戸線 「七戸~青森間」の機能強化

国が事業主体である上北自動車道は、六戸JCT~(仮)天間林(2)IC間23.8kmの自動車専用道路であり、当市と青森市を結ぶ高規格幹線道路約70kmの一部を構成しております。

これまで、同路線のうち、六戸JCT~七戸IC間の上北道路15.5kmは、既に供用開始されており、残る七戸IC~(仮)天間林(2)IC間の天間林道路8.3kmについては、平成24年度に事業着手され、令和4年内の開通を目指して道路改良工事及び舗装工事が重点的に進められております。

また、天間林道路以北の東北縦貫自動車道八戸線「七戸~青森間」については、 国・県・学識経験者で組織された「青森・南部地域道路ネットワーク検討会」に おいて、今後の整備のあり方について検討が進められ、令和2年1月27日に開催 された第3回検討会で、当面の機能強化の方針が示されたところであります。 その内容は、

- ·一部現道活用(自動車専用道路相当)
- ・上北自動車道の全線開通後の将来交通動向を見据え、青森県で前後の県道を機能強化
- ・七戸~青森間の機能強化後の将来交通動向を見据え、みちのく有料道路の機能 強化
- ・青森〜八戸間における将来ネットワークを踏まえた主要幹線道路の管理のあり 方について、八戸線の関係する全ての道路管理者(国、県、有料道路事業者) で検討

となっていることから、国及び県ではこの整備方針に基づき、具体的な整備手法 の検討を進めていくものと認識しております。

市といたしましては、当市と青森市を結ぶ高規格幹線道路ネットワークを形成する両路線は、県土の一体的な発展に加え、物流や観光などの地域経済活性化のほか、救急医療搬送や災害発生時の緊急支援においても重要な役割を担うことから、上北自動車道「天間林道路」の着実な事業促進及び東北縦貫自動車道八戸線「七戸~青森間」の機能強化について、引き続き国及び県に対し要望してまいります。

担当課:建設部 道路建設課

2 都市計画道路白銀・市川環状線(3・3・8)の全線早期完成

都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線(主要地方道八戸環状線)は、白銀町を起点として市川町へ至る延長約21kmの環状道路であり、現在、事業主体である県が尻内工区及び天久岱工区において整備を進めております。

尻内工区については、平成26年度に事業着手され、今年度は橋梁下部工事、地 盤改良工事、道路改良工事及び用地買収が行われる予定であります。

また、天久岱工区については、平成25年度に事業着手され、北側の1kmの区間が平成30年9月に部分供用されており、今年度は残り区間の用地買収及び道路改良工事が行われる予定であります。

市といたしましては、本路線の全線開通に向け、事業中工区の早期完成及び未着手区間の早期事業化について引き続き県に要望してまいります。

担当課:建設部 道路建設課

3 都市計画道路沼館・三日町線(3・5・1)の早期完成及び現道コミュニティ 道路の整備

県によって整備が進められている都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線につきましては、これまでに道路用地の取得、埋蔵文化財発掘調査、電線共同溝整備工事、道路改良工事と順次整備が進められており、今年度は本八戸駅側の道路改良工事及び舗装工事、市庁前ロータリー付近の電線共同溝整備工事を行い、次年度以降も順次整備を進めていくと伺っております。

市では、都市計画道路整備完了後に残る本八戸駅通り約150mの部分の再整備を 計画しており、道路再整備に向けての実施設計と、電線地中化に向けての予備設 計を行ったところであります。

また、内丸地区の歴史的資源である三八城公園とその周辺の回遊性および住環境の向上を図るため、道路の美装化工事を実施中で、今年度までに約500mの整備を完了する予定としており、来年度以降も引き続き整備を進めてまいります。

さらには、統一感のある街なみの形成を目的として、平成24年度より、本八戸 駅通り沿線における建物等の新改築等に要する経費に対しての補助制度を設けて おり、これまでに10件の交付実績があります。

市といたしましては、引き続き都市計画道路の早期完成を県へ要望するとともに、県事業の進捗に合わせ、本八戸駅通りの再整備を核とした内丸地区の街なみ整備を図ってまいります。

担当課:まちづくり文化スポーツ部 まちづくり推進課

4 SDGsに基づく海洋ごみ回収事業の継続

国際社会全体の普遍的な目標であるSDGsは、先進国、発展途上国を問わず、貧困や飢餓、不平等、気候変動など17の国際目標に取り組み、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現しようとするものであり、その考え方は、官民ともに事業活動を推進する上での重要な視点の一つであります。

この目標に基づいて、令和元年6月24日に貴会議所水産業部会及び水産関係団体5団体が「八戸港版・SDGs推進宣言」を行い、水産都市八戸を構成する主要な関係者として2030年に向けた取組を定めたことを踏まえ、市では、海洋ごみ回収

事業を拡充し、これまで行っていた海岸漂着物の回収に加えて、各漁業団体と連携し、操業中に漁網等にかかった海洋ごみの回収を行っております。

また、昨年6月には、漁船の協力を得て、八戸沖に沈んでいる海底ごみの回収 を実施するなど、官民一体となった海洋ごみの回収事業を行ってまいりました。

市といたしましては、今後も、SDGsの目標14に掲げる「海の豊かさを守ろう」の推進のため、海洋ごみの回収体制の維持に努めてまいりますが、海洋ごみの発生原因は多岐にわたり、沿岸自治体のみの対応には限界があることから、国・県に対し引き続き支援を要望するともに、貴会議所をはじめとする関係各所と一体となって活動を展開し、当市の基幹産業の一つである水産業の持続可能な発展に取り組んでまいります。

担当課:環境部 環境政策課

まちづくり

1 第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の着実な実行

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画掲載の66事業は、主要事業である「八戸市屋内スケート場建設事業」や「花小路整備事業」、「八日町地区複合ビル整備事業」が完了し、さらに「美術館整備事業」については、本年11月3日に開館となるなど概ね順調に進捗しております。

また、これまでの中心市街地への公共施設整備が呼び水となり、民間事業である「DEVELD八日町」に引き続き、番町地区に新たな分譲マンションが建設中であるなど、中心市街地への定住促進により人口の社会増が期待されるところです。

現在、基本計画策定時には想定していない新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって来街者が減少する厳しい状況にありますが、市といたしましては、引き続き官民連携による計画掲載事業の着実な実施・推進を図るとともに、民間発意の再開発等が新たに事業化される際には、事業の公共性を鑑みつつ適切な支援に努めてまいります。

加えて、市では、新たな取組の一環として、国が推進する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」に賛同するウォーカブル推進都市として、中心市街地の回遊性向上に資するため、三日町・十三日町区間の歩車道美装・フラット化をはじめとした周辺歩道整備についても検討していくこととしております。

これらの事業を推進するため、中心市街地活性化協議会は調整機関として重要な役割が期待されることから、市といたしましては今後も協議会の運営に係る支援と協力を継続してまいります。

担当課:まちづくり文化スポーツ部 まちづくり推進課

2 中心市街地の歩行環境の整備促進

(1)市道停車場上線及び市道鳥屋部町線の整備促進

中心市街地における安全で快適な歩行環境の整備を進めるため、市では、平成 16年度にくらしのみちゾーン基本計画を策定し、この計画に基づき各道路管理者 が事業に取り組んでおります。

このため、ゾーン内に位置する市道停車場上線及び市道鳥屋部町線の一部とな

る延長約350mの区間については、市道の管理者である市が、平成27年度より電線共同溝整備事業に着手しており、昨年度は電線共同溝本体が完成、今年度は車道舗装と一部歩道舗装を完成させる予定であります。

市といたしましては、引き続き各電線管理者による共同溝への入線、電柱の撤去と併せ、歩道の整備を行い、令和5年度の事業完了を目指してまいります。

担当課:建設部 道路建設課

(2)八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の優先整備

中心市街地における安全で快適な歩行環境の整備を進めるため、市では、平成 16年度にくらしのみちゾーン基本計画を策定し、この計画に基づき各道路管理者 が事業に取り組んでおります。

八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の市道中央停車場線の歩行環境の整備につきましては、現在、県が着工中である主要地方道八戸大野線の電線共同溝整備事業の進捗状況及び今後の財政状況を見極めながら検討してまいります。

担当課:建設部 道路建設課

(3)主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進

主要地方道八戸大野線の三日町から大工町に至る延長約350mの区間につきましては、事業主体である県が、平成30年度より電線共同溝整備事業に着手しており、今年度は十六日町交差点からゆりの木通り区間について、電線共同溝に干渉する範囲の支障物(既存の下水道管、ガス管、水道管)移設工事が行われる予定であります。

同区間は、市が平成16年度に策定したくらしのみちゾーン基本計画のゾーン内に位置しており、中心市街地活性化の観点からもその整備が強く望まれることから、市といたしましては、引き続き道路管理者である県に対し早期の完成について要望してまいります。

担当課:建設部 道路建設課

(4)歩行者に対する案内表示の徹底

長根屋内スケート場「YSアリーナ八戸」が令和元年9月にオープンし、また本年11月3日には美術館が開館したことによって、中心街への来街者の増加が期待されるところであります。

これら文化・スポーツ施設の効果を周辺に波及させ、中心市街地ににぎわいを 創出していくためには、各施設へのアクセスはもとより、施設間、さらには中心 街全体での回遊性の向上を図る必要があり、案内表示の果たす役割は大きいと認 識しております。

市では、国が推進する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成に向けて ウォーカブル推進都市に賛同し、歩きたくなるストリートの形成を目指しており、 今後は、商店街関係者の意見を伺いながら案内表示を含めた快適な歩行空間のあ り方について検討してまいります。

担当課:まちづくり文化スポーツ部 まちづくり推進課

(5)本八戸駅から屋内スケート場までのアクセス向上

本八戸駅から長根屋内スケート場へ直接アクセスが可能な市道停車場上線は、交通量が多い反面、幅員が狭く、大部分で歩道が未整備となっております。

一方、長根公園に隣接する売市第三地区において計画されている都市計画道路 3・4・9号城下中居林線は、本八戸駅から当施設へのアクセス道路のほか、災 害時の避難道路としての役割が期待されており、現在、市では地権者との話し合いを重ねながら整備方策の検討を進めているところであります。

長根屋内スケート場において大規模な大会やイベントが行われる際は、多数の 来場者が見込まれることから、最寄り駅である本八戸駅から当施設までの歩行環 境の整備促進は重要な課題と認識しており、引き続き検討を進めてまいります。

担当課:まちづくり文化スポーツ部 長根屋内スケート場

◎3 八戸市空家等対策計画の着実な実行

全国的に空き家が増加する中、市では平成25年10月に「八戸市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、管理不全な空き家の所有者等に対して助言・指導等を行うとともに、八戸市あんしん空き家流通促進事業補助金や空き家バンク機能を有する空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」を通じて空き家の流通促進、空家に関する情報提供及び普及啓発等を進め、空き家の解消に取り組んでまいりました。

こうした中、昨年3月には空き家の適正管理と有効活用に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定し、これまでの取組を継続するとともに、空き家の適切な管理や利活用に関する意識啓発や情報提供の強化、空き家バンク登録物件の紹介動画の作成・公開、八戸市あんしん空き家流通促進事業補助金の内容を拡充するなど、さらなる空き家の流通促進に取り組んでおります。

また、今年度は新たな取組として、死亡時における手続きを取りまとめたパンフレットに相続登記をはじめとする空き家に関する相談先を追記することとしているほか、はちのへ空き家再生事業において把握した空き家の所有者に対し、利活用促進への意識啓発を行うこととしております。

市といたしましては、空き家の適切な管理や利活用をより一層促進させるため、空き家問題を庁内全体で共有し、関係機関を巻き込んで分野横断的に取り組むとともに、不動産等の関係団体等と連携して空き家の賃貸や売買の相談や維持管理、法律上の権利関係等の専門的な相談に対応してまいります。

担当課:都市整備部 市街地整備課

◎ 4 各商店会が実施する商業振興事業への支援

市では、市内の商店街組織に対する支援制度として、主に魅力的な商業空間づくりを行うためのハード整備について補助を行う「商店街魅力づくり環境整備支援事業」、商店街のにぎわいを創出するためのソフト事業に対し県と協調して補助を行う「商店街交流人口拡大支援事業」の2事業を実施しているほか、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中で、疲弊した地域の経済力の回復を図るため、地域の商業団体等のまちづくり団体が新しい生活様式に対

応した消費喚起事業を行う場合に県と協調して補助を行う「まちのにぎわいづくり支援事業」を実施しております。

市といたしましては、新型コロナウイルスの影響により疲弊した商店街のにぎ わいの回復や商店街における消費の拡大に向けて、今後も市内の商店街組織の実 態を的確に把握するとともに、国・県の施策も含めた様々な支援策も視野に入れ ながら、貴会議所を始めとする関係機関と一体となって支援に取り組んでまいり ます。

担当課:商工労働観光部 商工課

観光振興

1 三陸復興国立公園の観光客受入体制の強化

(1) 鮫角灯台下から葦毛崎展望台間の車道拡幅・歩道整備

当市を代表する自然景観を有する種差海岸は、平成25年に三陸復興国立公園に 指定され、令和元年6月には、八戸市から福島県相馬市までの「みちのく潮風ト レイル」全線約1,000kmが開通しております。

市では、蕪島地区を起終点とする「みちのく潮風トレイル」を活用した観光振 興を図る上で、トレイル利用者の利便性の向上と安全性の確保は欠かすことがで きないものと考えております。

御要望のありました主要地方道八戸階上線の鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの区間はトレイルコースとなっておりますが、道路が特に狭隘であることから、市としても道路を所管する県へ拡幅や歩道設置等により、遊歩道としての安全性の確保について要望しているところであり、今後も引き続き県への要望を継続し、県道区間のトレイル利用者の安全が早期に確保されるよう取り組んでまいります。担当課:商工労働観光部 観光課

(2)遊歩道の適正な維持・修繕

当市の「みちのく潮風トレイル」のうち、遊歩道が整備されている区間は、葦毛崎展望台~大須賀海岸間と、白浜漁港~種差キャンプ場間の全長約3kmとなっております。

市では、国立公園の適正な保護と利用の推進を図るために、環境省が策定した「国立公園管理運営計画」に基づき、遊歩道周辺の清掃や草刈り等の風致保護のほか、国や県の補助制度を活用して破損した擬木柵や路面の補修等、適正な維持・管理を行っており、今後も同計画に基づく遊歩道の維持・管理を通して、利用者の利便性と安全性の確保に努めてまいります。

担当課:商工労働観光部 観光課

(3)国立公園内の安全で快適なサイクリングロードの整備

当市の三陸復興国立公園内でのサイクリングロードは、青森県サイクル・ツーリズム推進協議会が、JR陸奥湊駅を起終点として、主要地方道八戸階上線の通称うみねこラインが綴る美しい海岸部から、階上登山口や八戸キャニオンを含む丘陵地帯を巡る全長約44kmの周遊コースを設定したものであります。

国立公園内でのサイクリングロードは、県道であるうみねこラインがメインとなっており、コース大部分において一定の車幅は確保しているものの、一部の区間が狭隘であることや、自転車専用空間が未整備であることなどから、今後、安全で快適なサイクリングロードの整備に向けて県と協議・検討してまいります。

担当課:商工労働観光部 観光課